

## 【重要】東京多摩学習センター 7月17日(土)からの対応について

### (施設の利用制限)

新型コロナウイルス感染拡大が続く東京都について4度目の「緊急事態宣言」が発出され、憂慮すべき状況が続いております。

当学習センターは、放送大学の指針に基づき感染拡大防止の観点から、緊急事態宣言に合わせ、

8月22日(日) (宣言解除が延長された場合はその解除日)まで、施設の利用を下記のとおり継続して制限(学生の入館はできません)することにいたします。

#### 記

##### ○施設の利用制限

1. 利用制限等の内容：「東京多摩学習センターの全ての施設」の利用禁止  
(原則、学生の入館はできません)

(但し、本部附属図書館図書の貸出・返却については  
事務室で対応します)

「事務室窓口業務」の停止 (一部図書業務を除く)

2. 制限期間：7月17日(火)～8月22日(日) (または宣言解除日)

3. 電話受付時間：7月17日(土)～8月22日(日)

10:30～16:00

(7月24～25日、8月12～15日および月曜・祝日を除く)

電話：042-349-3467

e-mail:tama-sc@ouj.ac.jp

窓口業務は停止しておりますので、お問い合わせや各種証明書交付願等は、電話、メール、郵便をご利用ください。

学生の皆さまにはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、事情をご理解いただきご協力をお願いいたします。

放送大学東京多摩学習センター